

報道関係各位

公益社団法人日本図書館協会

## 「会計年度任用職員に関する提言」の公表について

## 1 提言の公表

2020年4月に地方公務員法及び地方自治法改正により、非常勤地方公務員に会計年度任用職員制度が導入された。これに対して1月24日、日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会は、「会計年度任用職員に関する提言」を公表した。

## 2 図書館職員の状況

図書館の業務には経験と知識の蓄積が必要であり、それが良いサービスに繋がる。しかし図書館職員の非正規雇用率は高く、同制度の対象者が公共図書館職員数の45%、学校図書館職員の75%を占めると推定される。

## 3 制度導入の実態

この制度により、非常勤公務員の雇用の安定や労働条件の向上が図られるとされた。しかし、施行後総務省や労働組合などの調査により、一部手当の改善などは見られたものの、自治体によってはパートタイム化、月例報酬の引き下げ、雇い止めなどの問題が生じていることが明らかになった。また、常勤（正規）職員との格差はさほど縮まらず、むしろ格差の固定に繋がること懸念される。

## 4 非正規雇用職員に関する委員会の取り組み

非正規雇用職員に関する委員会では、施行前から幾度かセミナーを開催し、全国図書館大会の分科会でこの問題を取り上げるなどしてきたが、この度「提言」を作成し公表することにより自治体関係者を始め、多くの人々に呼びかけることにした。提言の内容は、「制度の趣旨に沿った実施」「より望ましい制度の実施」「法改正を含む望ましい制度の改革」の3章よりなり、制度を最大限有効に活用した実施とともに、制度そのものの改革を求めるものである。

## ○提言本文

<http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=6172>

○報道解禁日、掲載希望日：特になし。できるだけ早期の掲載を希望。

【連絡先】 小形亮（非正規雇用職員に関する委員会委員長）

tel : 080-5445-6497 email : ogataryou730@gmail.com